

業務改善を推進するために

～業務改善推進協議会・

学校事務の共同実施・部活動指導員の活用～

茨城県教育委員会

平成29年度 学校現場における業務改善加速事業

<研究課題>

- 学校でのチーム体制の構築，教職員の負担軽減に向けた学校マネジメント力の向上—

学校事務の機能強化
(学校事務の共同実施)

部活動における負担軽減
(部活動指導員の活用)

1 取組の概要

- 学校マネジメント力の強化に係る研修
- 業務改善推進協議会
- モデル地区による実践研究
 - ・ 学校事務の機能強化
 - ・ 部活動における負担軽減
- 新たな運動部活動在り方検討委員会
- 運動部活動指導員活用研究事業

2 学校マネジメント力の強化に係る研修

○ 管理職研修

- ・業務改善アドバイザーや大学教授等による講話

○ 学校事務の共同実施事務長研修会

○ 学校事務の共同実施研修会

- ・文部科学省講師・大学教授等による講義
- ・モデル地区の実践事例発表, 研究協議等

○ 地域とともにある学校づくり研修

- ・コミュニティ・スクール導入に向けた研修
- ・文部科学省講師・大学教授等による講義
- ・モデル地区の実践事例発表等

3 業務改善推進協議会

教員が担うべき業務に専念できる環境や子供と向き合う時間を確保し，長時間勤務という働き方を改善するため，県教育委員会・市町村教育委員会・学校が有機的に連携し，一体的・総合的に業務改善を推進する取組が不可欠である。

そこで，各市町村教育委員会や学校における取組の参考となるよう，業務改善の推進を図るための方策等について協議する。

委員 茨城大学大学院准教授 加藤 崇英 氏
市町村教育長協議会長，県校長会長，県教育研究会長，
県教頭会長，教諭代表，事務職員代表，
PTA連絡協議会長，企業経営者代表，地域住民代表，
教育研修センター所長，教育事務所長代表，教育庁職員

3 業務改善推進協議会

スケジュール

9月	作業部会①	協議会の進め方等について
10月	<u>第1回協議会</u>	業務改善ポリシー, 勤務実態調査等について
	勤務実態調査 意見聴取会	県校長会との共同研究 教諭の勤務実態等について
11月	ワキングチーム 作業部会②	勤務実態調査の分析 調査結果に基づくKPI等について
	<u>第2回協議会</u>	勤務実態に基づく改善策等について
2月	<u>第3回協議会</u>	フィードバック, 次年度に向けて

4 モデル地区による実践研究

- 学校事務の機能強化
（学校事務の共同実施）
 - ・ 神栖市における実践研究

- 部活動における負担軽減
（部活動指導員の活用）
 - ・ 運動部活動指導員活用研究事業

5 茨城県における学校事務の共同実施

平成29年度 44市町村のうち35市町村が実施

茨城県公立小中学校事務の共同実施に関する指針
(平成23年)

- 共同実施に求める効果
 - ・事務処理の効率化等
 - ・事務職員の資質の向上
 - ・学校運営等への支援

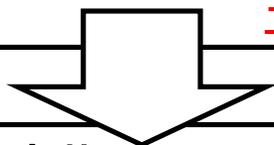
5 茨城県における学校事務の共同実施

学校事務の共同実施導入・展開モデル

パターン1: 導入の時期(初めて取り組む地域)

従来から事務職員を中心に行われてきた事務を共同で処理し、組織的に研修することにより、事務の効率化及び事務職員の資質の向上等を図る。

事務の効率化 **資質の向上**



パターン2: 教育活動支援の時期(組織的に一定程度、機能してきた地域)

これまで教員が行ってきた教育活動に伴う事務について、共同実施組織の事務職員がサポートし、教員が児童・生徒と向き合う時間の充実を図る。

教育活動支援



パターン3: 学校運営参画の時期(組織的に充実してきた地域)

学校評価や各校務委員会等へ積極的に参画し、校内事務処理全般への指導・助言や地域・教育委員会等との連絡・調整にあたるなど、事務職員のもつ特性を学校運営に活用する。

学校運営参画

6 新たな運動部活動在り方検討委員会

○ 主な検討内容

- ・ 望ましい運動部活動（運動部活動のあるべき姿）
- ・ 中学校が置かれている状況を踏まえて，新たな運動部活動の在り方

- ① 学校教育（運営）における部活動の位置付け
- ② 休養日の設定
- ③ 部活動運営に係る教員の資質向上
- ④ 部活動指導員の活用のための制度設計
- ⑤ 部活動の実態把握

委員 学識経験者，市町村教育長協議会長，県校長会副会長，
県中体連理事長，県高体連理事長，県PTA連絡協議会長，
県体育協会専務理事，教育庁職員

6 新たな運動部活動在り方検討委員会

スケジュール

- 6月 第1回 部活動の現状，現在の部活動関連事業，
諮問内容，部活動指導員活用研究事業
- 7月 第2回 部活動に係る調査内容の確認
心身の成長と運動
医・科学的及び計画的な部活動指導
- 9月 第3回 部活動顧問の資質向上
保護者・地域・競技団体との連携
- 12月 第4回 各種調査結果説明，部活動指導員の活用
- 1月 第5回 報告書策定

7 運動部活動指導員活用研究事業

○ 趣旨

法令化された「部活動指導員」を中学校へ派遣し、文部科学省通知に記載された活用想定例を含めて、部活動指導員の活用に係る実践研究を行う。

実践研究の成果及び課題を踏まえて、本県としての部活動指導員の活用方針及び市町村に対する支援方策についての検討を行う。

- 部活動指導員研修会
- 研究指定校協議会
- 研究指定校視察

7 運動部活動指導員活用研究事業

○ 主な実践研究内容

- ① 部活動指導員と顧問教員の業務分担を行い、顧問教員の負担軽減に関する研究
- ② 学校において部活動指導員が単独で指導・引率する際の課題解決に関する研究
- ③ 部活動指導員を活用した学校全体で取り組む部活動の業務改善に関する研究
- ④ 学校全体で取り組む、部活動指導と教員、保護者等の連携体制の構築に関する研究
- ⑤ その他、部活動指導員の活用に関する研究

7 運動部活動指導員活用研究事業

- 派遣先 市町村教育委員会
(市町村教育委員会において派遣校を指定)
- 身分 非常勤特別職
- 派遣人数 12名
- 勤務形態 7月から10月31日のうち3か月以内
週5日以内, 週20時間未満
月20日以内, 月50時間以内
- 資格等
 - ・ 学校の部活動の指導経験がある者
 - ・ 市町村教育委員会教育長 (学校長) から推薦がある者
 - ・ 20歳以上の者
 - ・ 地方公務員第16条の欠格事由に該当しない者

7 運動部活動指導員活用研究事業

○ これまでの取組による効果

- 他の職員の負担軽減につながっている。
（家庭訪問，事務処理等）
- 部員数が多いため，顧問と部活動指導員の2人で指導することで，分担した指導ができる。
- 再任用の先生を部活動指導員として活用することは，生徒や保護者からの信頼も厚く，部活動指導員として最適である。
- 顧問が出張で不在でも，部活動を休部にせず，活動が継続できる。
- 顧問の指導に係る精神的な負担が解消された。

平成29年度 学校マネジメントフォーラム

学校事務の機能強化のために

～ 神栖市における学校事務の共同実施 ～



平成29年12月1日（金）
茨城県神栖市立波崎第三中学校
学校主査（総括事務長） 木之内 守

神栖市の概要

人口 95,168人 (H29.9.30現在)

児童生徒数 (23校) 8,096人 (H29.5.1現在)

- 茨城県の東南端
- 鹿島臨海工業地域 (150社余り)
- 風力発電や太陽光発電等の再資源化エネルギーの国内有数の供給地域
- 農業・漁業水産加工業・商業等バランスよく発展している。
- 小学校児童数 (15校) 5,389人 ・ 中学校生徒数 (8校) 2,707人
- 教職員数 580名 (非常勤を除く)



鹿島臨海工業地域



全国生産量1位のピーマン

**若者が多く
活気溢れる将来性のあるまち**

神栖市イメージキャラクター「カミスココくん」です！
よろしくお願ひします♪ (2016年ゆるキャラグランプリ 第50位)



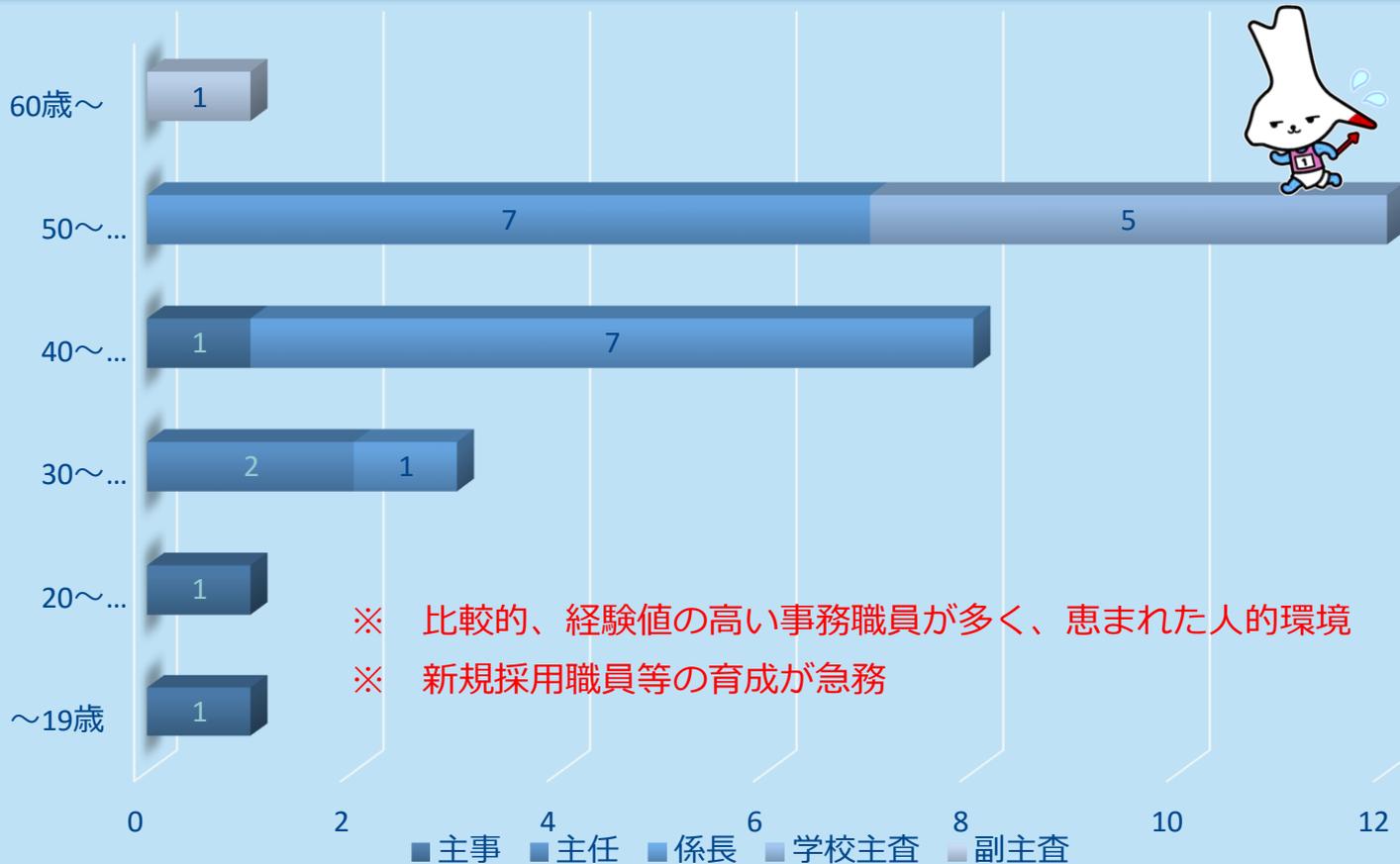
©kamisu city



かんどう みつけて すまいる かみす

神栖市立小中学校事務職員の構成

事務職員数 (23校) 26人
(H29.5.1現在)



- ※ 比較的、経験値の高い事務職員が多く、恵まれた人的環境
- ※ 新規採用職員等の育成が急務



学校主査 5名

総括事務長 1名
グループ事務長 3名
グループ副事務長 1名

係長 15名

グループ事務長 1名
グループ副事務長 3名
研究部会班長 4名

主任 2名

主事 3名

新規採用者 2名
臨時的任用職員 1名

副主査 1名

再任用職員 1名



神栖市立学校事務の共同実施

平成29年4月1日からスタート

規則改正

- ・ 神栖市立学校管理規則の一部改正
- ・ 神栖市立学校事務に関する要項制定
- ・ 神栖市立学校事務の共同実施に関する事務処理要領制定



通知 (教指 第185号)

- ・ 神栖市立学校事務の共同実施導入による校務分掌への位置づけについて

人事発令

- ・ 29年4月1日付 総括事務長、グループ事務長、グループ副事務長辞令交付



神栖市立学校事務共同実施の概要・組織

神栖市教育委員会

- ・共同実施組織の設置
- ・共同実施に関する関係例規整備

学校事務共同実施協議会（共同実施要項第3条）

- 【招集】年2回程度、会長(総括事務長が所属する学校の校長)が招集
 【所掌事務】共同実施グループの所掌事務、共同実施計画及び報告の審議
 【メンバー】
 総括事務長の所属する学校の校長、拠点校の校長(4名)、校長代表(1名)、副校長又は教頭代表(1名)、
 教務主任代表(1名)、総括事務長、グループ事務長・グループ副事務長(各4名)、教育委員会事務局(2名)

助言・連携



校長会
 教育会
 副校長
 教頭部会
 教務主任部会

グループ事務長会議（共同実施要項第4条）

- 【招集】必要に応じ総括事務長が招集 【メンバー】総括事務長、グループ事務長、副グループ事務長
 【所掌事務】共同実施協議会の会務、共同実施グループ間の連携調整ほか

総括事務長（全事務職員の中から1名任命）

共同実施グループ

- 【メンバー等】
 ・所属校事務職員
 ・所属校の中から「拠点校」を指定
 ・他の所属校は「連携校」となる。
 ・グループ事務長は拠点校の事務職員を任命
 ・連携校の事務職員から副グループ事務長を任命
 ・拠点校の校長の監督のもと実施
 【招集】
 ・月3回程度
 ・グループ事務長が招集

神一・神三学区グループ

- グループ事務長(拠点校)
 ■グループ副事務長
 (連携校から1名)

【拠点校】 軽野小

- 【連携校】
 ・軽野東小 ・横瀬小
 ・神栖一中 ・神栖三中

神二・神四学区グループ

- グループ事務長(拠点校)
 ■グループ副事務長
 (連携校から1名)

【拠点校】 大野原小

- 【連携校】
 ・息栖小 ・大野原西小
 ・深芝小 ・神栖二中
 ・神栖四中

波一・波三学区グループ

- グループ事務長(拠点校)
 ■グループ副事務長
 (連携校から1名)

【拠点校】 柳川小

- 【連携校】
 ・波崎小 ・波崎西小
 ・太田小 ・須田小
 ・波崎一中 ・波崎三中

波二・波四学区グループ

- グループ事務長(拠点校)
 ■グループ副事務長
 (連携校から1名)

【拠点校】 矢田部小

- 【連携校】
 ・横松小 ・土合小
 ・波崎二中 ・波崎四中



がんばろう みつけて すまいる かみす

神栖市立学校事務の年間作業日

月3日を原則に、半日単位で実施

- 共同実施作業日（年間9日）
- 給与電算報告書等相互審査（年間13日）
- 旅費請求書相互審査（年間12日）

※相互審査終了後、共同実施作業日として活動



共同実施作業日の様子
平成29年11月1日波崎総合支所にて

特設で、1日単位で実施

- 年末調整報告書相互審査（年間1日）
- 諸手当認定状況・現況確認事務（年間2日）

地域部会（各グループ）の主な取組状況

神一・神三学区グループ

- ・新採事務職員支援（年間を見通した支援体制・他グループとの連携支援）

神二・神四学区グループ

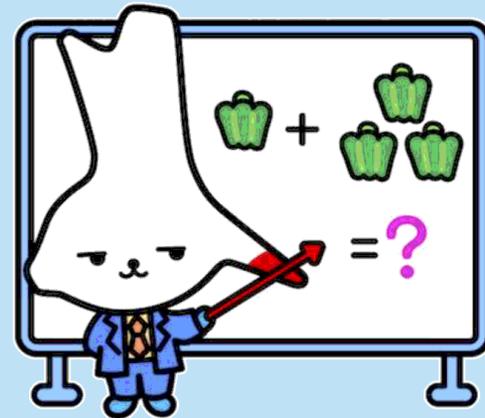
- ・新採事務職員の育成・支援体制整備（新採育成支援からミドルリーダーの育成へ）
- ・学校教育予算適正管理

波一・波三学区グループ

- ・学校徴収金関係の事務取扱の統一化
- ・行事決算書様式の統一化
- ・市採用教諭の事務処理マニュアルの作成

波二・波四学区グループ

- ・学校徴収金の取り扱いの効率化
- ・学校統廃合に係る事務支援



神一・神三学区グループ・神二・神四学区グループ (グループ連携支援)



- 新採事務職員支援・育成、支援体制整備

新採事務職員研修



8月1日。給与例月審査の後、神栖四中に於いて新採事務職員の研修を行いました。神栖市には今年度2名の新採が配属されました。事務職員は一人職であるため、近隣学校の事務職員によって定期的に研修を行い、人材の育成を図っています。

この日は情報処理関係の研修とし、規律を守った校務用PCの利用についての講義と、エクセルを活用した事務処理ソフトの紹介、更に実務研修も取り入れて充実した研修になりました。

新採の2名は「事務の効率化の可能性が広がっていくことを実感して感動しました。」「教わったことを持ち帰り、更に研修を深めて校務に役立てるようになりたい。」と意欲を見せていました。

波一・波三学区グループ・波二・波四学区グループ (グループ連携支援)

- ・学校徴収金関係の事務取扱いの統一化・効率化

波一・波三学区グループ

徴収金事務の現状把握と実態調査



学校徴収金マニュアルの作成



会計システムの運用についての
管理職への提案

波二・波四学区グループ

学校徴収金に関する各学校の状況等の情報交換と現状把握



口座振替項目の洗い出しと教材費取扱いについての調査



グループ内処理ソフトの活用による
事務処理効率化

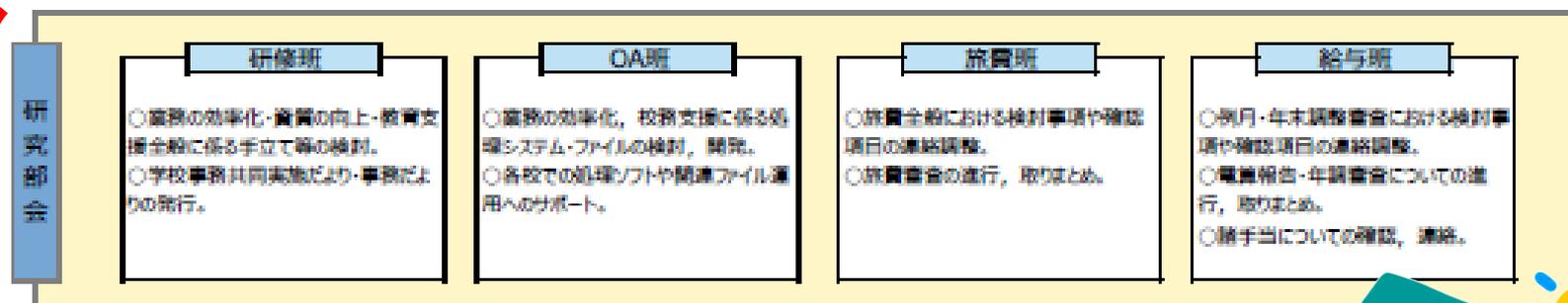


かんとろ みつけて すまいる かみす

神栖市立学校事務の共同実施組織及び活動・研究体制組織図

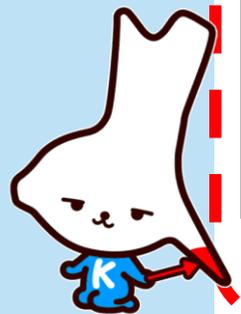


◎ 地域における情報交換や課題解決、経験の浅い事務職員へのサポートを行う。



◎ 地域部会各グループより、各研究班へ割り振って配置。（1研究班につき、4～8名程度で構成）

◎ 各研究班メンバーは、地域や領域等を考慮しながら事務長連絡協議会で協議し配置。



かんどう みつけて すまいる かみす

研究部会（各班）の主な取組状況

研修班

- 学校事務共同実施だより（年4回発行：市内全教職員向け）
- 事務だより（月1回発行：市内事務職員向け）
- 教職員説明資料集改訂版の作成

OA班

- 教育委員会との連携による事務処理ソフトの作成と活用
- 事務職員が使用できる事務処理ソフトの作成と活用
- 学校間共有フォルダ（市内全校共有）活用と整備

給与班

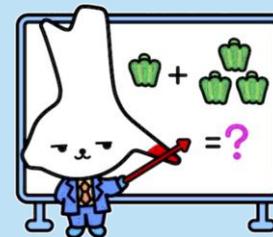
- 給与例月相互審査・年末調整相互審査における進行、取りまとめ
- 給与事務関係資料、給与システム事例集追加・修正

旅費班

- 旅費審査の進行、取りまとめ
- 旅費質疑応答集（マニュアルの作成）



共同実施作業日の様子
平成29年10月13日 波崎総合支所にて



OA班 (活動事例)



1712援助費受領書 2学期(配付用) [互換モード] - Excel

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示

A1 fx 1

開始番号 1
終了番号 5

前の子 次の子 先頭へ

平成29年度 就学援助費支給-受領票									
姓 名	武蔵野中学校	学 級	1年A組	児童 氏 名	神田ココ	児童 氏 名	神田太郎		
【学校給食費】									
月 別	支給(受領) 日 目	金 額	支 払 日 目	校 長 印	校 長 印	校 長 印	校 長 印		
【納入学用品費】									
			4						
			5						
【減免学用品費】									
			6						
			7						
【学用品費】									
1			9	12月13日		2,480 円			
2	12月13日	743 円	10	12月13日		2,480 円			
		7,440 円	11	12月13日		2,480 円			
4			12						
計		8,183 円	1						
【校給食費】									
			2						
			3						
計			6						
【給食費控除】									
計						7,380 円	控除額		
※金額を確かめ、受領印を押しください。									
				合計支給額	2学期	15,563 円			

準備完了

就学援助費処理ソフトの一部画面 (受領票)

学校間共有フォルダ (市内全校で活用、 平成29年4月導入)

- ・ 市教育委員会が管理
- ・ 共同実施領域の運用は
OA班担当

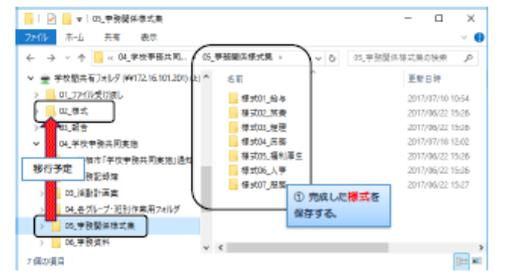
学校間共有フォルダ内の構成について (OA班担当)

各地域グループ・各研究組は、自由に保存可能ですが、**完成したファイル**を保存する事。

各地域グループ・各研究組内の「**作業中の様式(資料)**」は
今まで通り、【O4_各グループ・個別作業用フォルダ】に一時的保管して下さい。

【O5_事務関係様式集】

市内で統一した様式を保存する事。(従来例には O2_様式へ移行予定)



① 完成した様式を保存する。



② 完成した資料を保存する。(基本 PDF 77KB)



学校事務の機能強化 ～学校事務の共同実施推進のための取組～

第1回訪問指導 (平成29年8月23日実施)

講師：茨城大学大学院准教授 加藤 崇英 先生



内容：代表者向け協議会

- ・各グループ・各班の代表者を対象に実施
- ・それぞれの現状の取組についての分析、取組の方向性への指導・助言
- ・実態調査やアンケートによる検証の方法について研修



第1回訪問指導の様子

保健・福社会館にて

学校事務の機能強化 ～学校事務の共同実施推進のための取組～

第2回訪問指導 (平成29年11月14日実施)

講師：茨城大学大学院准教授 加藤 崇英 先生

内容：管理職（副校長・教頭）との合同研修会

・事前に「茨城県教育情報ネットワーク」のアンケート機能を使用し、副校長・教頭と事務職員を対象に、「役割分担等についてのアンケート」を実施

・集計結果を基に、各地域グループ毎にテーマを設定し、「業務分担・適正化に関する現状・課題」について、グループ協議を実施

第3回訪問指導 (平成29年12月25日実施予定)

講師：茨城大学大学院准教授 加藤 崇英 先生

内容：事務職員向け研修会

- ・各グループ・各班の取組状況報告
- ・今後の計画と展望に対する指導助言
- ・共同実施を通しての学校運営支援について



神栖市スタイルへの進化

新採事務職員育成支援～ミドルリーダーへの育成へ

- ・ 育成支援年間計画・支援マニュアルの作成
- ・ 市教育会研究部会・市教育委員会との連携した系統的研修立案

学校徴収金の事務取扱の統一化（地域から神栖市スタイルへ）

- ・ 学校徴収金マニュアルの作成～会計システム運用についての提案

適正化に関する現状・課題解決を目指して

- ・ 管理職や市教育委員会との合同研修会を継続し、学校事務の適正化を図る。
- ・ 市教育委員会・管理職との業務改善・連携強化から、適正管理を図る。

校務支援システムへの発展

- ・ 市教育委員会・先行地域等との連携により処理ソフトなどを活用・整備し、校務支援システムへの発展を図る。



本日はありがとうございました。

～ 今後とも、ご支援よろしくお願ひいたします。～



©kamusu city